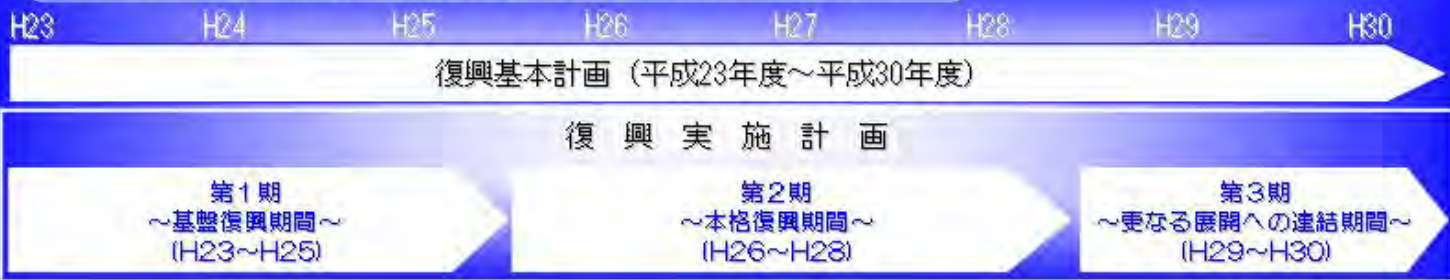


3 県の水産業にかかる復興計画の概要

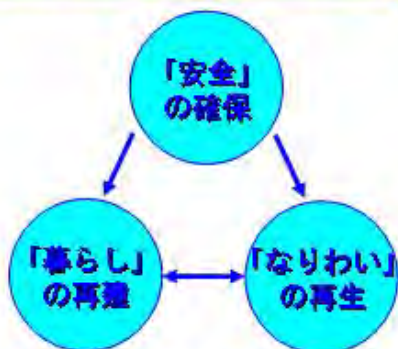
岩手県東日本大震災津波復興計画（計画の構成及び期間）



復興の目指す姿

いのちを守り
海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造

復興に向けた3つの原則



★復興に向けた歩みを進めるには、

○第一に「安全」の確保

- 希望をもって「ふるさと」に住み続ける「暮らし」の再建
- 意欲と希望をもって生産活動が行われる「なりわい」の再生

※「なりわい」とは、農業、漁業、林業、建設業、商業、サービス業など生計を立てていくための職業や営みを言う。

取組項目①

◆漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

漁業協同組合による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築や、つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等種苗生産施設の整備、共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成を支援

取組項目②

◆産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備や、加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値化を促進

取組項目③

◆漁港等の整備

漁港・漁場の支障物・災害廃棄物（がれき）の早期撤去、当面の安全性や機能の確保のための漁港、海岸保全施設等の応急的な復旧を進めるとともに、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進